

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

- 1.事業所の名称 株式会社マーキュリースタッフینگ 札幌支店
2.事業所の所在地 〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2 井門札幌ビル9階
3.対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日

4.労働者派遣の実績

派遣先事業所数 (2025年9月期 実数)	110 件
派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	106 人

5.派遣料金の額、派遣労働者の賃金額に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	22,836 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	13,012 円
マージン率 (少数点以下1位未満四捨五入)	43.0%

* 上記のマージンには以下の保険料及びその他経費が含まれております。(当社負担)

- ・社会保険料事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・派遣スタッフの有給休暇費用
- ・派遣スタッフの福利厚生費用等
- ・当社の運営費用(社員人件費、オフィス賃料、募集広告料等)

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

①労使協定締結済

②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期

無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者

有効期限の終期：2026年3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	e-ラーニング	新規採用者	有給	無
職能別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無
階層別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無

* キャリアに関する相談窓口を開設しています。

- ・ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

- 1.事業所の名称 株式会社マーキュリースタッフینگ 仙台支店
2.事業所の所在地 〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル4階 413号室
3.対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日

4.労働者派遣の実績

派遣先事業所数 (2025年9月期 実数)	60 件
派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	70 人

5.派遣料金の額、派遣労働者の賃金額に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	21,522 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	12,792 円
マージン率 (少数点以下1位未満四捨五入)	40.6%

- * 上記のマージンには以下の保険料及びその他経費が含まれております。(当社負担)
- ・社会保険料事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
 - ・派遣スタッフの有給休暇費用
 - ・派遣スタッフの福利厚生費用等
 - ・当社の運営費用(社員人件費、オフィス賃料、募集広告料等)

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ①労使協定締結済
②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期
無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者
有効期限の終期：2026年3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	e-ラーニング	新規採用者	有給	無
職能別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無
階層別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無

- * キャリアに関する相談窓口を開設しています。
・ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

- 1.事業所の名称 株式会社マーキュリースタッフینگ 東京支店
〒160-0022
2.事業所の所在地 東京都新宿区新宿四丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー12F
3.対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日

4.労働者派遣の実績

派遣先事業所数 (2025年9月期 実数)	192 件
派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	174 人

5.派遣料金の額、派遣労働者の賃金額に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	22,564 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	14,258 円
マージン率 (少数点以下1位未満四捨五入)	36.8%

- * 上記のマージンには以下の保険料及びその他経費が含まれております。(当社負担)
- ・社会保険料事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
 - ・派遣スタッフの有給休暇費用
 - ・派遣スタッフの福利厚生費用等
 - ・当社の運営費用(社員人件費、オフィス賃料、募集広告料等)

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ①労使協定締結済
②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期
無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者
有効期限の終期：2026年3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	e-ラーニング	新規採用者	有給	無
職能別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無
階層別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無

- * キャリアに関する相談窓口を開設しています。
・ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

- 1.事業所の名称 株式会社マーキュリースタッフینگ 横浜支店
2.事業所の所在地 〒221-0835
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング8F
3.対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日

4.労働者派遣の実績

派遣先事業所数 (2025年9月期 実数)	27 件
派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	9 人

5.派遣料金の額、派遣労働者の賃金額に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	19,866 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	12,688 円
マージン率 (少数点以下1位未満四捨五入)	36.1%

* 上記のマージンには以下の保険料及びその他経費が含まれております。(当社負担)

- ・社会保険料事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・派遣スタッフの有給休暇費用
- ・派遣スタッフの福利厚生費用等
- ・当社の運営費用(社員人件費、オフィス賃料、募集広告料等)

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

①労使協定締結済

②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期

無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者

有効期限の終期：2026年3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	e-ラーニング	新規採用者	有給	無
職能別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無
階層別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無

* キャリアに関する相談窓口を開設しています。

- ・ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

- 1.事業所の名称 株式会社マーキュリースタッフینگ 名古屋支店
2.事業所の所在地 〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦3-23-18 ニューサカビル9階
3.対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日

4.労働者派遣の実績

派遣先事業所数 (2025年9月期 実数)	53 件
派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	63 人

5.派遣料金の額、派遣労働者の賃金額に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	21,255 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	13,456 円
マージン率 (少数点以下1位未満四捨五入)	36.7%

* 上記のマージンには以下の保険料及びその他経費が含まれております。(当社負担)

- ・社会保険料事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・派遣スタッフの有給休暇費用
- ・派遣スタッフの福利厚生費用等
- ・当社の運営費用(社員人件費、オフィス賃料、募集広告料等)

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

①労使協定締結済

②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期

無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者

有効期限の終期：2026年3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	e-ラーニング	新規採用者	有給	無
職能別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無
階層別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無

* キャリアに関する相談窓口を開設しています。

- ・ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

- 1.事業所の名称 株式会社マーキュリースタッフینگ 大阪支店
2.事業所の所在地 〒530-0012
大阪府大阪市北区芝田2-1-18 西阪急ビル6階
3.対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日

4.労働者派遣の実績

派遣先事業所数 (2025年9月期 実数)	139 件
派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	150 人

5.派遣料金の額、派遣労働者の賃金額に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	22,145 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	13,783 円
マージン率 (少数点以下1位未満四捨五入)	37.8%

* 上記のマージンには以下の保険料及びその他経費が含まれております。(当社負担)

- ・社会保険料事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・派遣スタッフの有給休暇費用
- ・派遣スタッフの福利厚生費用等
- ・当社の運営費用(社員人件費、オフィス賃料、募集広告料等)

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

①労使協定締結済

②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期

無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者

有効期限の終期：2026年3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	e-ラーニング	新規採用者	有給	無
職能別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無
階層別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無

* キャリアに関する相談窓口を開設しています。

- ・ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

- 1.事業所の名称 株式会社マーキュリースタッフینگ 福岡支店
2.事業所の所在地 〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル7階
3.対象期間 2024年10月1日～2025年9月30日

4.労働者派遣の実績

派遣先事業所数 (2025年9月期 実数)	79 件
派遣労働者の数 (2025年6月1日現在)	69 人

5.派遣料金の額、派遣労働者の賃金額に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	23,423 円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日(8時間)あたり)	13,428 円
マージン率 (少数点以下1位未満四捨五入)	42.7%

- * 上記のマージンには以下の保険料及びその他経費が含まれております。(当社負担)
- ・社会保険料事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
 - ・派遣スタッフの有給休暇費用
 - ・派遣スタッフの福利厚生費用等
 - ・当社の運営費用(社員人件費、オフィス賃料、募集広告料等)

6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- ①労使協定締結済
②対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期
無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者
有効期限の終期：2026年3月31日

7.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担
入職時等基礎的訓練	e-ラーニング	新規採用者	有給	無
職能別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無
階層別訓練(業種別)	e-ラーニング	1年以上の雇用が見込まれる方	有給	無

- * キャリアに関する相談窓口を開設しています。
・ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。